

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年10月7日(2010.10.7)

【公表番号】特表2002-514844(P2002-514844A)

【公表日】平成14年5月21日(2002.5.21)

【出願番号】特願2000-547733(P2000-547733)

【国際特許分類】

H 04 W 36/36 (2009.01)

【F I】

H 04 B 7/26 107

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年8月6日(2010.8.6)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 下記を具備する、移動局受信機が第2周波数に同調する時間期間に第1の周波数で送信される情報を、エラー訂正符号が決定できることを確実にするために、一対のデータフレームの一部の出力パワーレベルを、基地局で、ブーストする方法：

基地局から移動局へ、第1フレームと第2フレームを備える選択されたフレーム対を識別するメッセージを送付する；

順方向リンク・パワー制御インデックスを増加する；

増加された順方向リンク・パワー制御インデックスにより決定されたパワーレベルで識別され該選択されたフレーム対の該第1のフレームの第1の部分を送信する；

該選択されたフレーム対の該第1のフレームの第2の部分と該選択されたフレーム対の該第2のフレームの第1の部分の期間での順方向リンク送信を中断する；

該増加された順方向リンク・パワー制御インデックスにより決定されたパワーで該選択されたフレーム対の該第2のフレームの第2の部分を送信する；

順方向リンク・パワー制御インデックスをリセットする。

【請求項2】 順方向リンク・パワー制御インデックスを増加することは、パワーコントロールサブチャネルを使用不能にすることを具備する、請求項1の方法。

【請求項3】 増加された順方向リンク・パワー制御インデックスをリセットすることは、パワー制御サブチャネルを使用可能にすることを具備する、請求項1の方法。

【請求項4】 下記を具備する、移動局受信機が第2の周波数に同調する時間期間に第1の周波数で送信される情報を、エラー訂正符号が決定できることを確実にするために、一対のデータフレームの一部のデータレートを、基地局で、ブーストする方法：

基地局から移動局へ、第1フレームと第2フレームを備える選択されたフレーム対を識別するメッセージを送付する；

データ・レート・マルチプライヤにより決定された増加データレートでの識別され該選択されたフレーム対の該第1のフレームの第1の部分を送信する；

選択されたフレーム対の第2のフレームの第1の部分と選択されたフレーム対の第1のフレームの第2の部分の期間での順方向リンク送信を中断する；及び

データレートマルチプライヤにより決定された増加データレートでの選択されたフレーム対の第2のフレームの第2の部分を送信する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0041

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0041】

ここに開示された方法と装置の一つの例に従って、移動局受信機を代替の周波数に同調する前直ちに、及び同調した後直ちに、データは、公称(nominally)選択データレートに對して瞬間的なデータレートを効果的に増やす手法で開始周波数により転送される。公称データレートに對してデータレートを増やすことは、移動局5が開始周波数に同調しない時に発生する受信中断の期間に情報が消失するのを妨げる。すなわち、受信機が代替の周波数に同調する前後で送信されるデータの量を増加することにより、ウインドウは、開始基地局10から移動局5へ送信されるデータの全量を減らすことなく、移動局5の受信機が開始周波数で情報を受信するのをやめることができる期間に形成される。このウインドウは、重要な代替の周波数に関するデータを集めるために用いられる。データレートは、様々な手段によって公称選択レートを越えて増加することができる。以下で説明される例は、それはIS-95システムの制限内で実施され得ることからエレガント(elegant)である。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0060

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0060】

理想的な状況において、ブースト・モード・フレームの期間、順方向リンク・チャネルでの出力パワーは、二倍にされる。しかし、いくつかのケースにおいて、この種の動作は、必要ではなく、或いは可能ではない。また、いくつかのケースにおいては、所望のシステム効率を達成するためにパワーを2倍未満に増加することで十分である。代替のケースにおいて、移動局順方向リンクパワー制御インデックスを含む現在のシステム動作パラメータに依存して、基地局は、代替の移動局に発生する干渉を減ずるために、現在の移動局5に順方向リンク・チャネル・パワーを完全に二倍にすることを許さないことを選択することができる。例えば、典型的な基地局設計は、公称レベルより下のほぼ3dB及び公称レベルより上の6 dBに順方向リンク・パワー制御の範囲を制限する。ブースト・モード・マルチプライアが許された範囲外の変化を命令する場合、ブースト・モード・マルチプライアの影響は制限されることが必要であろう。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0061

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0061】

図6は、ブースト・モードに従った基地局の動作を示すフローチャートである。フローは、開始ブロック260から始まる。ブロック262において、基地局は移動局5に選択された一つフレームまたは複数のフレームを識別するメッセージを送る。例えば、選択されたフレームは、図4の選択されたフレーム対244と246に対応することができる。基地局が、選択されたフレーム対の第1フレームを送信する時に、基地局は、ブロック264に示されるようにブースト・モード・マルチプライアを使用して順方向リンク・パワー・レベルを増加する。また、ブロック264において、基地局は、順方向リンク・チャネルにパンクチャーリングしているパワー制御をオフにすることによりパワー制御サブチャネルを使用不能にする。ブロック266において、基地局は第1の選択されたフレームの前半を送信する。ブロック270において、基地局は、第1の選択されたフレームの後半、及び第2の選択されたフレームの前半における順方向リンクでの送信を中断する。再び図5に関連して、例えば、基地局はスイッチ128を開始することができる。ブロック270において、基地局は第2の選択され

たフレームの後半を送信する。ブロック272において、基地局は、ブースト・マルチブロードキャストの影響を除くことにより公称レベルに順方向リンク・パワー制御をリセットし、パワー制御サブチャネルを使用可能にする。処理フローはブロック274で終わる。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0070

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0070】

また、本発明は、半フレームを越えて或いは半フレーム未満の自由時間が形成されるように実行されることができる。例えば、ブースト・モードにおいて、選択されたフレームが第8レート・データを移送する場合、データはほぼ8倍の公称レベルで送信されることがある。そして、このことによりフレーム持続期間の7/8に等しい自由時間を形成する。